

仕様書

1. 一般項目

1-1. 宛先	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 (OIST)
1-2. 件名	OIST 立地による沖縄県及び我が国経済への波及効果に関する調査業務一式
1-3. 契約期間	契約の日から令和8年8月31日まで

2. 業務内容

(A) 業務の趣旨
OIST が沖縄に立地することが、沖縄県及び我が国経済等へ与える経済効果を検証する。

(B) 業務内容
<ol style="list-style-type: none">文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」(平成 19 年 3 月日本経済研究所) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809.htm で示された手法に基本的に従い、OIST の立地による沖縄県経済及び恩納村への経済効果を測定する。また、同様の手法により、OIST の立地による我が国経済への経済効果を測定する。OIST が目標として想定している Principal Investigators(教員)が 150 名、200 名となった段階、およびその後 300 名になった段階における 1 及び 2 の経済波及効果を合わせて算出する。 ※ 2026 年 4 月 1 日時点での PI は 94 名英文報告書は、提出前にネイティブチェックを行うこと。その他、本業務の遂行にあたり必要となる業務を含む。
【1. 及び 2. に関する説明】
<ul style="list-style-type: none">大学院大学の様々な活動をきめ細かく検討し、下記(1)~(5)について、これらの需要がもたらす経済波及効果を計算する。<ol style="list-style-type: none">教育研究活動による効果教職員・学生の消費による効果その他の活動(学会、セミナー等の開催など)による効果施設整備に係る効果イノベーション・エコシステム: ①は必須、②は任意、とする<ol style="list-style-type: none">技術移転、知的財産管理、スタートアップ支援、産官学連携地域課題の解決や貢献 (例) OIST の海洋関係の研究がもたらす漁業に及ぼす経済効果・影響 https://www.oist.jp/ja/news-center/press-releases/26168 https://www8.cao.go.jp/okinawa/4/oist_shiryoku/h29-seeds4.pdf計算内容としては、以下の計算方法に従い、「生産誘発効果(生産誘発額及び付加価値誘発額)」、「雇用効果」、「税収効果」の3つについて定量的に把握する。

(B) 業務内容

計算方法：

大学が直接支出する取引量、人件費、租税納付額等を「直接効果」とし、さらに沖縄県及び我が国の産業連関表を用いて、最終需要である消費等が中間需要を喚起し、新たな生産の増加をもたらす「一次波及効果」と、生産額の増加によりもたらされた所得の増加が消費の増加をもたらす、これが新たな生産を誘発する「二次波及効果」を算出する。「直接効果」、「一次波及効果」、「二次波及効果」を合わせたものを「総合効果」とする。

なお、イノベーション・エコシステム（技術移転、知的財産管理、スタートアップ支援、産官学連携、地域課題の解決や貢献）に係る雇用効果については、新たに創出される経済価値・雇用が経済に与える波及効果を区別して計算したうえで総合効果に追加する。

(C) 調査に必要なデータについて

- (1) 調査に必要なデータ等のうち、OIST からの提供が必要なデータは、両者協議のうえ、OIST から受託者に提供する。
- (2) OIST から提供するデータについては、生データであり、必要に応じて受託者にて、別途編集・分類等を行うこと。
- (3) OIST から提供したデータ等については、契約完了後 3 ヶ月以内に、全ての資料を返却するとともに、電子データについては、受託者にて廃棄処分をし、OIST に対して廃棄処分完了証を提出すること。
- (4) OIST が保有していないデータで、沖縄県や恩納村からの提供が必要なデータは、受託者が直接収集すること。

(D) 納入成果物及び提出書類（納入時）

概要を含む調査報告書（PDF）	1	部	日本語及び英語
調査報告書に用いられたデータの算出過程を示すバックデータ（Excel）	1	部	日本語
廃棄処分完了証（PDF）*契約完了後 3 か月以内	1	部	日本語
業務完了届	1	部	日本語
請求書	1	部	日本語
成果物等納入先	沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919-1 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園		
成果物等納入方法	OIST が指定した共有サーバーへのアップロード又は E メール		
成果物等納入時期	令和 8 年 8 月 31 日まで		

(E) 業務完了時の検査

本業務完了時、納入成果物等の提出後、直ちに OIST 担当者により検査を行い、本仕様書に定められた性能を満足することが確認されたことをもって検査合格とする。

また、受託者は、検査に先立ち、予め納入成果物等の提出日程、確認項目等について OIST 担当者に連絡し、その承認を得るものとする。

3. その他の事項

3-1. その他

- (1) 本業務に関して発生する旅費交通費、通信費等の諸経費を見積価格に含め、見積書にはそれらを含めた具体的な経費の内訳について、項目、数量、金額等を表示すること。また、総額には可能な限り税込み金額を表示すること。
- (2) 受託者は、本業務に関して取り扱う個人情報、業務情報などのデータの取り扱いには十分注意を払い、OIST が所有しているネットワーク外に持ち出す場合は、OIST 担当者の許可を得ること。
- (3) 受託者は、提出する成果物について、事前に OIST 担当者と内容を調整すること。
- (4) 受託者は、本業務及び本仕様書に関する質疑等において知り得た情報を、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (5) 受託者は、OIST による書面の承諾を得た場合を除き、本業務を第三者に再委託することはできないものとする。
- (6) OIST は、本業務を遂行するに当たり、受託者に対して遂行状況の調査を行い、又は調査方針等について指示することができることとする。
- (7) 本業務に関連して得られた成果物及びその過程のデータ等について生じる無形財産権等の一切は、本業務完了のときをもって全て OIST に移転するものとし、また受託者は成果物に生じる著作権人格権を行使しないものとする。
- (8) 本業務の契約締結に当たっては、OIST の標準契約書及び秘密保持契約書を用いることとし、本仕様書と矛盾する記述があったときは、当該契約書の定めによるものとする。
- (9) 本仕様書に記載されていないその他の事項については、別途協議することとし、可能な限り OIST の意向を尊重すること。

以上